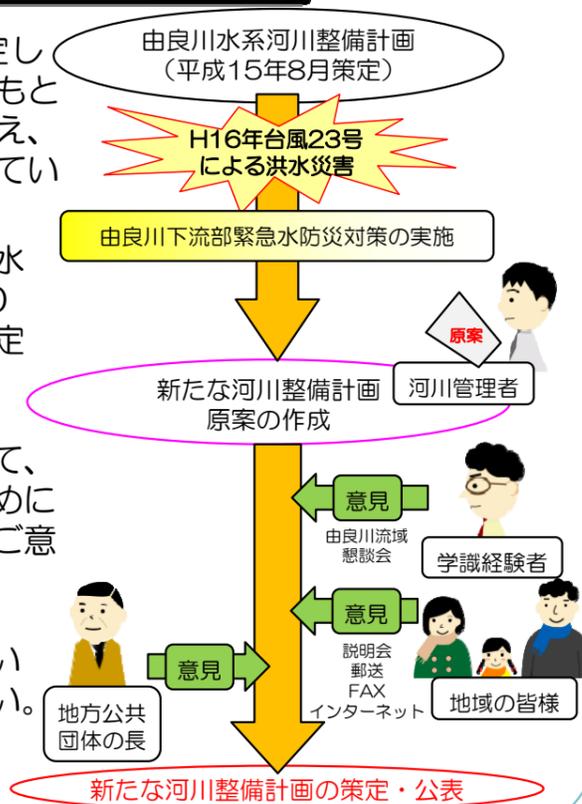


由良川水系河川整備計画(原案) (国管理区間)の概要

新たな河川整備計画の策定の流れ

- 国土交通省では、平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画」にもとづく河川整備の進捗状況等を踏まえ、新たな河川整備計画の策定を進めています。
- 策定を進めている新たな「由良川水系河川整備計画」は、今後概ね30年間で実施する川づくりの内容を定めるものです。
- 新たな河川整備計画の策定に向けて、地域の意見を十分に反映させるために策定段階において住民の皆様からご意見を伺うこととしております。
- これからの由良川の川づくりについて、皆様のご意見をお聞かせ下さい。



由良川の現状

- 平成15年に策定した河川整備計画に基づき、昭和57年台風10号規模の降雨に対して災害発生の防止や軽減を図ることを目標に、連続堤防の整備や水防災対策を実施してきました。
- 平成16年台風23号による被害を踏まえ、下流部においては「由良川下流部緊急水防災対策」として、当初概ね30年での実施を予定していたものを概ね10年（平成26年頃まで）で完成させることを目標に事業を実施しています。



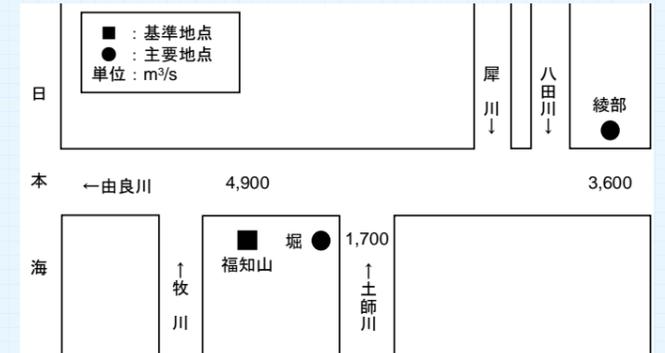
平成16年台風23号による被害状況

- 由良川下流部緊急水防災対策後においても、下流部と中流部に未対策区間が残されています。
- 中流部の堤防が整備されている区間においては、堤防の安全性が不足している箇所等があります。

河川整備の内容（治水）

治水の目標

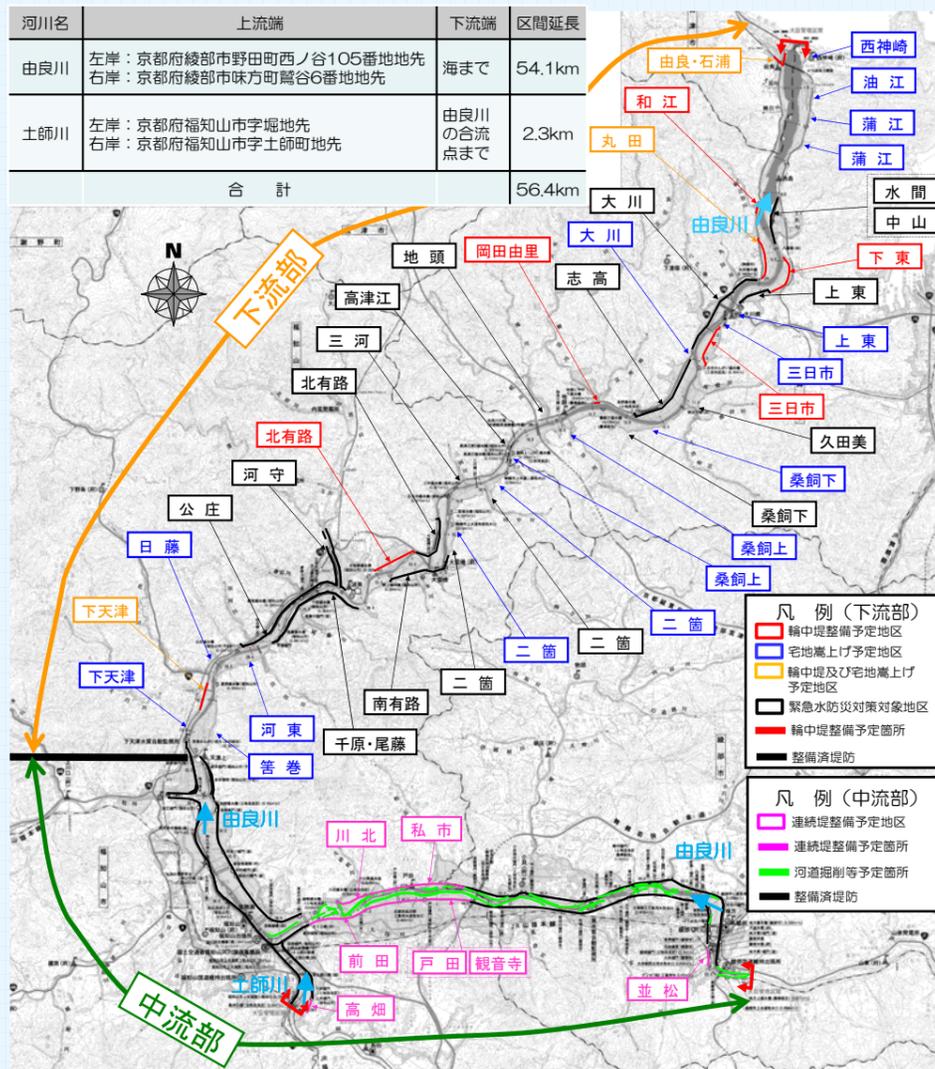
- 由良川の長期的な治水目標である「由良川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向け、上下流および本支川バランスを踏まえた段階的な整備により洪水による災害の防止または軽減を図ります。
- 計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施します。
- 河道掘削等を計画的・効率的に推進します。
- 浸透や浸食に対して安全性が不足している箇所や計画堤防断面に対して高さや幅が不足している箇所がある場合には、質的な安全性の向上に努めます。
- これにより、流域全体で甚大な被害が発生した昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する恐れのある洪水に対して、浸水被害の防止または軽減を図ることが可能となるとともに、下流部においては平成16年台風23号洪水により家屋浸水被害の発生した地区の被害軽減を図ることが可能となります。



新たな河川整備により流下可能となる流量

整備の内容

対象区間および整備箇所位置図



下流部の整備

- 住家を輪中堤や宅地嵩上げにより効率的に防御する水防災対策を計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に実施します。

中流部の整備

- 中流部および支川土師川では、計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に連続堤防を整備します。
- 洪水の流下断面が不足している箇所については、河川環境に配慮し、河道掘削、横断工作物の改修等を実施します。

堤防の安全性の確保

- 河川の流水の浸透や浸食に対して安全性が不足している箇所や計画堤防断面に対して高さや幅が不足している堤防について、堤防の安全性を確保するための対策を実施します。

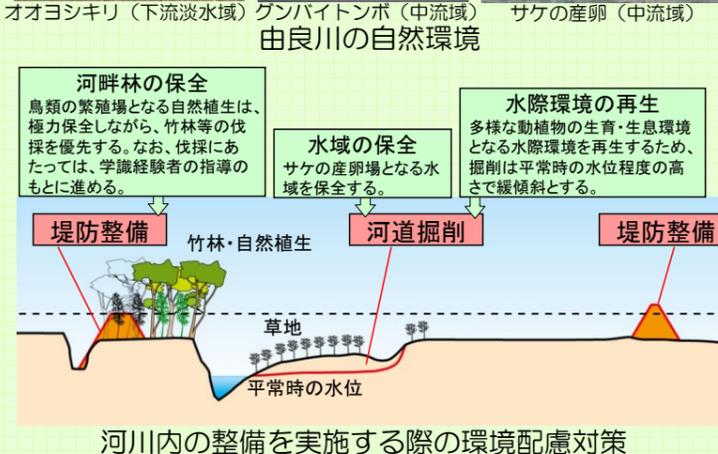
河川整備の内容（利水）

- 流水の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量・水量・水質の把握を行います。
- 水量減少時に水利用などの調整が行えるよう常に関係機関に情報提供を行い、渇水による流域への影響の軽減に努めます。

河川整備の内容（環境）

生物の生息・生育・繁殖環境

- 生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査を実施し、生態系の動向を把握しながら由良川の良い自然環境を保全します。
- 河川整備を実施する際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる水際環境やエノキ・ムクノキ群集等の自然植生を保全するなど、有識者の指導のもとに自然環境や景観に配慮して実施します。
- 横断工作物については、モニタリング調査及び有識者の意見聴取等を実施し、必要に応じて魚道の整備等を実施し、上下流の生物移動の連続性維持に努めます。



水環境

- 由良川および土師川の国管理区間では環境基準を満足した良好な水質を維持しており、今後も良好な水質の維持に努めます。

河川景観

- 河川整備を実施する際には、河畔林に代表される由良川の自然豊かな景観に配慮した整備を実施します。
- 古くから治水事業が行われてきた福知山市街地周辺には、「明智藪」、「岩沢堤」等の歴史的、文化的、景観的価値の高い治水施設が残されており、これらの施設に配慮した整備を実施します。



環境学習

- 出前講座や水生生物調査等の河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備に関係機関、地域住民等と連携して実施します。



河川整備の内容（河川管理）

河川管理施設の機能維持

- 施設の変状を適切に把握・評価し、施設の機能に支障がある場合は機動的かつ効率的に補修を実施するとともに、総合的なコスト削減に努めるため、適切な時期に施設の延命化及び更新・改築を実施します。



河道の維持

- 土砂の動態や河道の変動状況や傾向、樹木の成長や繁茂の状況を把握し、堆積土砂や樹木が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削や樹木の伐採等の対策など適切な河道管理を実施します。
- 河口砂州の動態・制御等に関する調査・検討を行い、その結果を踏まえて砂州を適切に維持管理するための対策を実施します。対策の実施にあたっては、学識経験者の指導のもとに植物重要種の生育状況等の自然環境に配慮します。



危機管理

- 河川情報表示板や水位情報表示板、インターネット、携帯電話等により由良川流域の水位・雨量等の情報を発信し、地域住民等に分かりやすい内容の防災情報を提供するように努めます。
- 水防訓練等を通じた関係機関との連携強化・情報共有、所要の資機材の適切な確保・備蓄、水防・防災拠点整備、および水防活動の支援など、洪水時に適切かつ迅速に対応できるように努めます。



平常時・災害時の情報提供

由良川の川づくりに皆様のご意見をお聞かせください！！

皆様のご意見は以下の方法で平成25年3月10日まで募集します。

【1. 郵送・FAX】

下記施設にて配布しています河川整備計画（原案）および概要版をご覧いただき、ご意見がございましたら所定の封筒（送料無料）により投函していただくか、FAXにて送付して下さい。なお、所定の封筒をご利用される場合は、平成25年3月10日までの消印があるものを有効とさせていただきます。

FAX送信先 0773-22-9384（福知山河川国道事務所 調査第一課内）

- | | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| ・国土交通省 福知山河川国道事務所 | ・京都府中丹東土木事務所 | ・宮津市役所 由良地区連絡所 |
| ・国土交通省 福知山出張所 | ・京都府丹後土木事務所 | ・福知山市役所 都市整備課 |
| ・国土交通省 舞鶴出張所 | ・舞鶴市役所 国・府事業推進課 | ・福知山市役所 大江支所 窓口 |
| ・国土交通省 福知山国道維持出張所 | (別館3階) | ・綾部市役所 情報公開コーナー |
| ・国土交通省 綾部国道維持出張所 | ・舞鶴市役所 加佐分室 | (綾部市役所本庁舎 1階) |
| ・京都府中丹西土木事務所 | ・宮津市役所 建設室 | |

【2. ホームページ】

下記のURLで河川整備計画（原案）へのご意見を募集しています。画面の案内に従い、ご意見を送信してください。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/river/goiken/index.html>

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査第一課
 〒620-0875 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
 TEL: 0773-22-5104 FAX: 0773-22-9384
 URL: <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>